

平成23年度 石狩市教育委員会会議（11月定例会）会議録

平成23年11月22日（火）

開会 午後 1時30分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 中村照男	○	/	
委員 伊藤好美	/	○	
委員 土井久美子	○	/	
委員 門馬富士子	○	/	
教育長 橋口幸廣	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三国義達
理事（市民図書館長）	百井宏己
次長	厚海嘉孝
総務企画課長	上田均
学校教育課長	池田幸夫
社会教育課長	東信也
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	池垣旬
浜益生涯学習課長	尾崎巧
教育支援センター長	西田正人
市民図書館副館長	丹羽秀人
学校給食センター長	伊藤和哉
総務企画課総務企画担当主査	寺嶋英樹
総務企画課総務企画担当主査	吉田雅人

開会宣言

（中村委員長）ただいまから、平成23年度教育委員会会議11月定例会を開会します。伊藤委員は、所用により欠席となっております。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。土井委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

報告第1号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 報告第1号については、教職員の処分に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

10月27日 石狩市教育情報化推進検討会

10月28日 石狩管内教育委員会研修会等（北広島市）

10月30日 科学の祭典 in 石狩

11月 3日 菊花展表彰式

ウミベオロジー（紀伊國屋書店）

11月 5日 宮城県名取市図書館絆まつり支援（～6日）

11月13日 小学校学芸会

11月15日 校長会

・教職員の争議行為に係る対応について

・教職員給与費の適正執行に関する調査について

11月17日 教職員給与費の適正執行等に関する調査の実施（通知）

11月18日 石狩市表彰式

石狩教育振興会 学校課題研究発表会（生振小学校）

教育委員 あい風寺子屋事業視察（花川南小学校）

花川南青少年健全育成協議会

「子どもの生活環境を考える会」（南コミセン）

※ 教職員給与費の適正執行等に関する調査について

（樋口教育長）教職員給与費の適正執行等に関する調査について、お話をさせていただきたいと思います。本調査につきましては、昨年、職員団体の幹部が衆議院の選挙に関わりまして、政治資金規正法違反により逮捕・起訴されたことに伴いまして、教職員の政治活動が国会でも大きく取り上げられたということがございました。これを受けまして、北海道教育委員会では、教職員の服務規律等の実態調査を行ったところですが、勤務時間中の組合活動ということが調査の中でも報告されているところであります。会計検査院におきましては、道教委のこれらの報告を受けて、職員団体活動が行っていることが明らかになっていることから、義務教育費国庫負担金の交付に及ぼす影響があるということから、国庫負担金の交付が適正に行われているかどうかということで、会計検査院の検査が行われたところであります。その結果が、11月7日に公表がされました。教職員の勤務時間中の職員団体の活動、長期休業中の勤務時間の遵守、校外での研修ということについて、一部その取扱いが適切でないということが見受けられたということでございます。文部科学省から会計検査院の検査と同様の調査を実施するようにという指導が北海道教育委員会にあります。北海道教育委員会では、全道調査を実施することに至ったところであります。調査の対象については、道内すべての公立小・中学校、道立高等学校も含まれます。調査年度については、平成18年度から平成22年度までの5ヶ年間ということです。調査の内容については、勤務時間中の職員団体活動に関する調査、勤務時間中の職務専念義務の遵守に関する調査、長期休業期間における校外研修に関する調査、勤務時間の遵守に関する調査、主任手当の算定誤りに関する調査の5項目の調査となっています。調査に当たっては、それぞれ学校に保管をされている書類を、石狩教育局に提出し、石狩教育局において諸帳簿を突合しながら、調査内容の部分について問題があるかないか、適切な執行がされているかどうかということを調査するということを聞いているところであります。書類の提出は、今週の25日となっております。各学校においては、現在、その書類を鋭意取り整えているところであります。

（中村委員長）ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問

等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 10月30日の科学の祭典 in 石狩について、私は行くことができませんでしたが、初めての試みにも関わらず新聞にも出ていましたが、大変すばらしかったということで聞いています。何人ぐらいの方が参加をしたのか、わかりますか。

(百井館長) 実行委員会の方で押さえている人数ですが、延べ1, 500人くらいということです。来館の方にチラシやパンフレットなどを配付するという部分をベースに、押さえた数ということあります。

(土井委員) 札幌からもたくさんいらしたのではないかと思いますが、来年も、再来年も長く続く祭典ということで考えてよろしいのでしょうか。それとも今年限りなのでしょうか。

(百井館長) 祭典については、実行委員会で主体的に行われていますが、今回の反省と来年度に向けてということで、今月の末の30日に実行委員会が開催されることになっています。関係者からの話の内容と、教育委員会も一緒に行ったという立場から申し上げますと、来年度も継続して実施したいという方向で、前向きに検討されているところであります。

(中村委員長) 科学の祭典 in 石狩についてでありますが、各ブースは様々な切り口で出展されていて、どれもこれも興味を引くものばかりでした。たまたま、前野北大名誉教授から、お話がありましたのでお伝えしたいと思います。前野先生は、小学校や中学校の先生方がこの会場に出て来て下さるだけで、子どもたちは来るものなのですとおっしゃっておりました。今後も展開していくきたいと思っているので、教育委員会でもそういうお話をさせていただければ有難いとのことでした。

(百井館長) 科学の祭典の関係で、ご質問や関係の方からのご意見、委員長の方からもお話がありました。この件については、その他の部分で報告をすることにしていました。実行委員会は、先程申し上げましたように30日ということで、全体的なまとめは、その時に致します。今回、民間の方々と図書館、さらに教育委員会であれば、文化財課、社会教育課、市からはこども室と全体で関われたということが、一つ大きな意味がありました。また、今回の事業の目的は、3つ上げております。1点目は、子どもたちに科学の楽しさの機会をつくる、2点目が、こども未来館の開館記念ということで、市内の方に建物ができた・機能がありますということを周知ができたということで、この2つの件については、概ねできたのではないかと考えております。3点目の狙いが、委員長からありましたように、市内の指導者のネットワークを作っていくことでした。こ

こについては、石教振・校長会のご協力をいただいていますが、今年は、まず実施をしましようということでしたので、来年に向けてネットワークを作っていくと考えています。実際に、実行委員会の方にそれぞれメンバーとして入っていただいて、当日も関わっていただいて、その状況を見ていただきました。今年は、市内の先生方の参加について難しい部分もありましたが、来年度に向けては、2つでも3つでもブースを増やしていくこと、更には指導者間の交流もしていくということで、お話をありました。教育委員会としても30日の実行委員会と一緒に参加することになっていますので、その状況を伝えていこうと考えています。多分、実行委員会も同じ意見を持っていると思いますので、来年に向けて具体的に取り組んで参りたいと考えています。

(中村委員長) 石狩の2校の先生方も一生懸命にやっておられましたし、子どもたちも喜んで広々と展開をしていました。良い光景を見させていただきました。期待しております。

(中村委員長) 17日の教職員給与費の適正執行等に関する調査の実施について、資料もお配りいただいておりますが、こういう機会でなければ、共通認識を持ち得ないこともありますので、この件について詳しくお話を聞かせていただきたいと思います。調査項目が5項目あります。Cの長期休業期間中における校外研修に関する調査に関わってですが、長期休業期間中、先生方はどの様な勤務を求められているのか教えていただけませんか。

(厚海次長) 基本的に長期休業期間中についても、通常と同様に勤務は割り当てられています。それ以外は、年休、外勤、出張、校外研修という勤務対応となっています。

(中村委員長) 要するに、先生は朝から学校にいるということですか。

(厚海次長) そのようになっています。

(中村委員長) 外勤というのは、どういった内容ですか。

(厚海次長) 外勤というのは、旅費が支給されない、近くの様々な会議等に出席する場合のことを言います。

(土井委員) 長期休業期間中に校外研修をする場合は、校外研修簿に必ず記載します。校外研修簿は、夏休みに入る前に先生方に研修計画を全部書いてもらいます。そうでない限りには、通常の出勤となります。昔は余り厳しくなかったのですけど。それで新聞に出ていましたが、校外研修簿に図書館に行くことになっていたものが、その当日、図書館が休みだったということで、これはおかしいのではないかということになったということです。

(門馬委員) 図書館で勉強するのも、校外研修ですか。

(土井委員) はい、校外研修です。それは届け出を予めしておいて、図書館での何の研修内容も必要になります。何について調べる等、具体的に書かなくてはい

けないことになっています。

(門馬委員) それが守られていなかったということですね。今回は、たまたま図書館の休みの日に、研修を行うと記載されていたのですね。

(土井委員) 実際に、守られていない方は数人ですよね。

(厚海次長) 石狩管内は、基本的に平成13年からの休暇のまとめ取りが無くなつた段階から、自宅研修は一切認めていないですし、図書館での校外研修というのも殆ど皆無に等しいと思います。ですから、新聞に出たものは少なくとも石狩管内ではないと考えます。どう考えても、休みの日に図書館に行く人はいないと思います。

(中村委員長) 石狩管内では、平成13年度から校外研修も自宅研修も認めてないですか。

(厚海次長) 校外研修は認めています。

(中村委員長) 認めているのは自宅研修だけですね。

(厚海次長) 自宅研修については、特別な事情があつて認めるることは可能だとは思いますが、基本的には認めていないというのが実態ですし、誰も自宅研修というのを出してこないというのが実態です。

(中村委員長) 次にBの勤務時間中の職務専念義務免除の部分についてですが、何故、職務専念義務免除を提出しているながら、本来やるべきことが実施されないのですか。石狩ではという意味ではなくてお聞きしますが。

(厚海次長) 基本的に職務専念義務が免除されることについては、様々な事由があります。基本的に守っていると私は考えます。今回の調査でどのように出てくるかわかりませんが、少なくとも私の知っている石狩管内の場合は、守られないと認識しております。

(中村委員長) 要するに、職務専念義務免除の願いを出している内容と実態が違うということを言っているのですか。

(厚海次長) 例えば、中体連の業務があります。これについては、基本的に職務専念義務の免除により行きます。しかしながら、中体連の会計業務については、職務専念義務免除になりません。一部、それを誤解している部分があるかどうかということ。また、中体連業務は、本来職務専念義務免除で行くべきだと思うのですが、文部科学省が言う部分には当たらないということもあるかも知れないということ。もう少し言いますと、校長会の業務、これ自体も校長会自体は任意団体なので、職務専念義務の免除に当たらないという解釈も一部あると聞いております。実際には、校長会では研修等もやっておりますから、職務専念義務の免除に十分値するという認識に立っているところですが、解釈の仕方で一部職務専念義務の遵守に当たらないのではないかという見方があるという話も聞いております。

(中村委員長) 職務専念義務免除に該当するとかしないとかということを北海道教育委員会では、きめ細かく示していないのですか。

(厚海次長) 一部微妙な部分があると思います。もっと言いますと、青少年育成協議会の会議等も当然子供の教育に関わっている部分なので、それは外勤とかで行くべきだと私は思っていますが、それも一部当たらないという解釈も当然あると聞いていますので、一つ一つ精査する必要が出てきているのかなと私は思っております。

(樋口教育長) 今回、特に他の所でクローズアップされている部分の話では、例えれば、石狩には石狩教育振興会があります。石教振自身の研修活動は、職務専念義務の部分であり当然免除される行為でありますけれども、その会を運営するための監査業務や庶務事務、こここの部分については、職務専念義務の免除の範囲ではないということで、年次有給休暇を取得して行うべき、あるいは勤務時間外に行うべきだということが示されています。大枠の部分については、これまで道教委から通知がされているところでありますけれども、細かい部分については、グレーの部分が相当あるということあります。グレーの部分について、今回、北海道内に入った会計検査で相当数クローズアップされ、指摘をされているというような感じで聞いております。

(中村委員長) 私どもなら、大枠で示されている以外の細部については、これで大丈夫だろうかと検討し、後々問題になつたら困りますので、関係機関に確認します。教育では、そういうことは少ないですか。先生方から学校へ、学校から市教委に対して質問し、こういうのは大丈夫だろうかとか、職務専念義務免除の対象にして良いだろうかとか、休暇にしなければいけないだろうかとか、そういうやりとりはないのでしょうか。

(池田課長) 昨年行われました会計検査院の検査に伴って、二度ほど他の管内から転入されて来られました先生の事情聴取に同席させていただきました。中村委員長のおっしゃるような非常に細かい部分、教育長も申し上げてますが、グレーな部分ではございますけれども、その細かい部分について、ある自治体の教育委員会では、市教委の方でしっかりとその部分の解釈をして、学校が問い合わせて、案件について教育委員会が答えていたりするケースがあったというのを確認してございます。石狩市におきましては、石狩管内全体が共同歩調と言いますか、認識を統一した中で、相当グレーの部分を少なくしてきております。結果として、昨年も恵庭市内1校の会計検査が入りましたが、この部分についての指摘はなかつたところです。今回、石狩市内において、事情聴取が必要な先生は数名おりましたが、いずれも他管内から異動されて来られた方々で、グレーな部分を曖昧な処置を取った結果、指摘を受けているという状況でございます。重ねて申し上げますが、石狩市教育委員会に対して、学校からの問い合わせは全くございません。

先生方の認識がしっかりと統一されているという状況でございます。

(中村委員長) 石狩管内ではそう言うグレーな部分について、先程お話があつた様に自宅研修は認めないとか、きっちり行っているので、指摘される部分が少ないということが、池田課長の説明でよく背景が掴めました。今回の調査についても、しっかりと対応していかないといけないわけですが、実施にあたっては学校と教育局が直で行うということですか。

(池田課長) 調査自体は、北海道教育委員会が行いますが、資料、公文書の提出については、学校から市教育委員会を通じて道教委に行きます。道教委において、この資料の突合作業というのが発生いたします。この作業には、石狩市教育委員会が立ち会って、リストアップすることとされております。重ねて申し上げますが、リストアップ後の管理職への事情聴取並びに教職員本人への事情聴取につきましては、市教育委員会は同席し、この事情聴取を行うこととされております。

(中村委員長) いずれにしても、学校にある22年度から23年度にかけての資料、公文書、更には平成18年から対象となるものもあるわけですが、職務専念義務免除関係の書類や出勤簿等は、何年保存になっているのですか。

(池田課長) 石狩市学校管理規則におきまして、それぞれ学校に関する文書、保存年限を決めております。今回、焦点とされております出勤簿につきましては、保存期間が5年となっております。道教委が求めておりますものは、平成18年度からとなつておりますが、保存年限5年のものは、出勤簿、それから職員名簿のように重要な書類につきましては、今回、ほぼ提出することとしております。

(中村委員長) 出勤簿に合わせて、職務専念義務免除の部分だとか校外研修に関する届なども皆5年保存なのですか。

(池田課長) 校外研修に関するものは、石狩市文書管理取扱要領の中で1年とされております。そういう意味では、5年のものもあれば短いものもございまして、道教委の方からはあくまでも自治体における保存年限の書類を以って提出するよう求められております。保存年限が短いものについては、なかなか調査が及ばないというご懸念もおありかと存じますが、出勤簿及び学校日誌が非常に大きな情報源となつていて、会計検査の調査におきましても、ほぼこの2つの文章から不適切な行為が炙り出されている状況でございます。この書類については、石狩市におきましても5年保存となってございます。

(中村委員長) 校外研修の場合、保存年限1年ということですが、今は平成23年ですから、22年度分の書類はもう無いということになるのですか。それとも22年度分は、あるということですか。

(池田課長) 22年度分が、あるということになります。

(中村委員長) 21年度以前は、無いということですか。

(池田課長) はい。

(中村委員長) 11月25日までに書類を提出するというのは、期間が短いように思いましたが、ある書類があるがままにして下さいという意味では、十分対応が可能だという意味ですね。いずれにしましても、調査の関係で石狩市教委の皆さんのが事情聴取に立ち会う等、ご苦労な対応が待っていますけれども、よろしくお願ひいたします。

(門馬委員) Dの勤務時間ですが、出勤簿には印鑑を押すわけですよね。退勤時間というのは、記録してあるのですか。

(池田課長) 学校の職員も私どももそうですが、朝、職場に来たら出勤簿に印鑑を押すだけで退勤時間というのは把握できません。新聞報道にもございましたが、学校施設のセキュリティーのために機械警備を行っております。この機械警備の解除は、朝、来て解除します。ですから、解除の時間が教職員の勤務時間以後になつているとおかしいということになります。また、機械警備のセットの時間が教職員の勤務時間の以前にセットされているとおかしいということになります。道内において行われた会計検査では、そういう部分からおかしいという指摘になってございます。

(門馬委員) そういうことですか。わかりました。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

協議事項①の審査を秘密会とする件について

(中村委員長) 協議事項の①については、平成24年度の教育委員会予算要求に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当しますので、秘密会として後ほど審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

① 高等学校生徒遠距離通学費等補助事業の延長及び拡充を求める要望について

(中村委員長) ①高等学校生徒遠距離通学費等補助事業の延長及び拡充を求める要望について、事務局から説明をお願いします。

(尾崎課長) この件については、北海道教育委員会が道立高等学校の再配置計画を平成20年度から進めている経緯の中で、浜益高等学校が平成21年度から募集停止となりました。道教委では、通学費、下宿代の負担が非常に重くなる部分、生徒個々の就学機会の確保を図るということで、補助制度を設けて対象となる生徒を持つ家庭の負担軽減として対策をしていました。この制度の補助期間は、募集停止後から5年間となっております。5年間と言いましても、実質対象となるのは3学年のみで、3学年目の生徒が卒業するまでの5年間ということになります。浜益高等学校におきましては、平成21年度からの募集停止ということで、平成23年度の入学者で最終の補助対象ということになります。平成24年度の春に入学を控える生徒から対象が外れてしまうことがあります。このよいうな要望活動になったところです。この要望については、地域の課題として重く受け止められていて、浜益区の地域協議会では、こうした家庭の支援を何かできないかということで、この制度とは別な観点からも色々検討をされた経緯もあります。それらの関係もあって、地域からも要望したいということがありました。浜益区の地域協議会会长名、浜益中学校PTA会長名の連名の要望書が1部、それを受けまして石狩市教育委員会からも教育長名で1部、2部の要望書を提出しています。この要望書については、今年の10月28日に北海道教育委員会を訪問し、相手方としては、北海道教育庁新しい高校づくり推進室の室長はじめ、4名の方に対応していただきました。市側としては、浜益地域協議会会长、浜益中学校PTA会長、市教委からは生涯学習部長、浜益生涯学習課長、浜益支所長の5名で、これらの要望活動を行っています。要望の内容としましては、記載のとおりですが、制度の延長を強く求めるもの、拡充を含めた中で検討を行ってもらえないかということで要望をしています。道教委の方からいただいた情報の中では、これまで3年間の中で27名の生徒が対象となっている中で、17名がこの補助を受けているということあります。要望の中では、地域の置かれている状況を説明するとともに、地域が抱えている課題、この制度の有効性を強く訴え、特に期間延長の部分を強く要望してきたところであります。道教委からは、現段階では制度の延長は難しい、しかしながら、直に難しいという回答はできるものではないので、寧ろ今は、この制度とは別に、奨学金制度の活用しやすい方法を検討しているというお話をいただきました。その他に要望があったことを重く受

け止めて、浜益高校だけの問題だけではないので、北海道全体の状況を見ながら、道の財政状況を考慮しながら、再度検討したいという説明があったところです。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 北海道も財政難で色々とあると思いますが、本当に叶うといいなと思います。奨学金制度が、少し有意義に働くようになるといいのかなとも思います。

(門馬委員) 27人の対象者のうち、17人がこの制度で補助金を受けて勉強しているというお話をしました。17名だけが進学したということなのですか。それとも他の生徒は、補助金を受けなくてもご家庭の力で勉学を続けさせることができたということなのでしょうか。

(尾崎課長) 補助を受けた人数については、道教委の方からいただいたものです。補助を受けなかった残りの10名の方は、補助の制度上、親戚の家に居住ということで、下宿という形をとっていない生徒や普通高校以外の専門性のある学校については、対象から外れるということで伺っておりますので、そういう方が含まれているものと思います。

(門馬委員) この制度がなくなることによって、進学をあきらめるようなことは、実際に起こりうるのですか。地域からの要望書の中では、実際に触れられていますよね。

(尾崎課長) 要望書の内容の部分は、浜益高校の統廃合にかかる地域の説明会で、ある保護者の方からうちの子供がこのようなことも言っていたよという報告を受けた部分の内容を表記していますが、実際調べている中では、高校に進学していないという事例は、今のところは伺っておりません。

(三国部長) 門馬委員のご質問に、私の方からも補足させてもらいます。これは、家庭の会話で、親を気遣っている子供がいるということになっていてますけれども、複数の子供がいると相当に家計負担が出て参ります。その場合は、高校を断念というよりは、居住地の方を変えざるを得ないという方が出てきやすいというのが、今の実情ではないかと思われます。その年齢層のご家庭が、浜益からもかなり少なくなってきたといういのは、浜益高校の存廃だけではないのですが、相当その部分はございます。やはり高校への通いづらさ、これは時間的なものです。別な面で金銭的なもの、金銭的なものであれば、その負担というのは相当影響が出やすいと考えておりますので、浜益区としても非常に重要視されて、延長の要望に至ったと理解しております。

(中村委員長) 基本的な部分からお尋ねいたしますが、来年24年度には何人の方が進学を予定されていますか。

(尾崎課長) 今の段階では、中学3年生が12名おります。正式な進路については、まだ集約しきれていないということですが、12名全員が進学を希望しているようだと学校の方から伺っております。学校の方では、ここ最近では進学する高校の希望を取りまとめているということで、公立高校、私立高校、両方合わせて希望を取っているということで聞いております。

(中村委員長) バス通学、下宿について、道の補助金は月額いくらいただいたのですか。

(尾崎課長) 通学費については、1万円を控除した額が全額支給されます。例えば、定期代が2万円とすると、それから1万円を控除した残りの1万円が支給されるということになります。下宿代につきましても、1万円を控除とした額となっていますが、上限が2万5千円ということでの制度となっております。

(中村委員長) 浜益から石狩翔陽高校まで通学する場合のバス代は、いくらするものですか。

(尾崎課長) 2万円近いと思います。

(中村委員長) そうすると、半分の1万円ほど補助するということですね。

(尾崎課長) 実際に3名が、バスで石狩翔陽高校の方に通学していると伺っております。

(中村委員長) 道の補助制度の拡充、期間の延長ということで、こういうタイミングで要望をなさるということは大事なことですが、道の要望が叶わなかつた時にどうするかという、現実的な問題もあろうかと思います。そう言った部分については、何かありますか。

(尾崎課長) 一緒に要望行動をした浜益区地域協議会の方でも、この部分については、統廃合という話が出た段階から、地域としても支援できないだろうかということで、一つの大きな課題としてこれまで検討してきました。制度を延長していただきたいという部分が一番強いのですが、例えば、下宿という部分では、花川地区の方に浜益寮的な部分を確保して、そこに下宿させたらどうだとか、そういう検討もされています。実際には、具体的な良い方策という結論には残念ながら至っていないということで、今回は、現行の制度をまず延長してもらえないかという部分を強く重く受け止めて、要望に至ったという経緯でございます。

(中村委員長) いずれにしても、地域としても支援をというお気持ちを、お持ちだということはよくわかりました。道教委に働きかけることはいいとしても、ある段階からは、次のことを考えていかなければならなく、後回しに出来ない部分かと思いますので、市教委としてもそういった部分を視野におきながら、仕事をしていくことも大切かと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項①を了解しました。

② 第56回（平成23年度）石狩市民文化祭の実施報告について

(中村委員長) ②第56回（平成23年度）石狩市民文化祭の実施報告について、事務局から説明をお願いします。

(東課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項②を了解しました。

③ 平成24年石狩市成人式の開催について

(中村委員長) ③平成24年石狩市成人式の開催について、事務局から説明をお願いします。

(東課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 恩師からのビデオレターは、いつも素晴らしいなと思って見ています。今は、各学校に散らばって、石狩管内にいない人もいると思いますが、そういう方へのインタビューとかビデオを撮りには、職員さんが出かけて行っているのですか。

(東課長) 基本的には、石狩管内に殆どの方がおります。遠くは、千歳までご都合つけていただいて、担当職員が実際にビデオカメラを持参して、撮らせていただいているという状況でございます。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項③を了解しました。

④ 平成23年度蔵書点検結果について

(中村委員長) ④平成23年度蔵書点検結果について、事務局から説明をお願いします。

(丹羽副館長) 蔵書点検は、実際の本の状況を把握し、図書館のデータに反映さ

せて、利用者や職員が本を探しやすくし、快適に利用していただくために行っております。(別紙資料により説明する)

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) この不明になる最大の原因というのは、返さないですか。

(丹羽副館長) 図書館で正式な手続きを取って貸したものは、データを持っていきますので、自宅まで伺って返していただくこともあります。それはゼロではありませんけれども、そう多くはありません。不明点数については、図書館の正式な貸出処理をしないで、貸出されているものです。本当に悪意を持ってという部分もありますが、例えば、悪意がなくご老人がうっかりして貸出処理をしないで持っていく場合がありますし、お子さんがお母さんのたくさん借りた本の中に足してしまったというケースもあります。本館の場合は、ブザー等で鳴った場合には注意していますけれども、鳴らないこともありますし、分館の場合では全くそういう装置がついていないこともありますので、不明ということになってしまいます。

(土井委員) 素晴らしい図書館だと思っています。学校図書館は、結構無くなることが多いので、管理が行き届いていると思いました。

(門馬委員) 不明点数は、他の自治体の図書館と比べるとどうなのでしょうか。

(丹羽副館長) 比較するのは、とても難しいです。図書館によっては、点検してから1年経たないと公表しない図書館もありますし、2年経たないと公表しない図書館もあるので、単純に比較出来ないのですが、以前に恵庭市図書館が、1,000冊を切ろうというキャンペーンを行って、1,000冊を切ったところで、とても少なくなったという報告があったりしますので、石狩市民図書館の100冊強というのは、全国的に同規模の図書館としては、非常に少ない数字だと思っております。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項④を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。

(中村委員長) 事務局からございませんか。

① 東日本大震災被災地（名取市）への支援について

(百井館長) 東日本大震災被災地名取市への支援について、報告させていただきます。本件については、すでに定例の教育委員会会議で支援をする概要について、報告をさせていただいております。名取市への支援については、大きく2つに支援の内容があります。一つは、名取市で行われる「名取市図書館絆まつり」を支援する、もう一つは、「石狩市民図書館まつり」に名取市の職員を招致する、この2つでございました。お手元に、「名取市図書館絆まつり」の様子の写真がありますので、ご覧いただきながら簡単にご報告させていただきます。お祭りは、11月5、6日、2日間に亘って行われました。石狩市民図書館の職員が3名、それから文化財課と公民館から各1名、5名の職員を派遣して参りました。先程、教育長からもお話がありました通り、教育長にもご視察をいただいたところあります。5人の職員のうち、早くに出発した職員は、2日前の木曜日に到着しました。丁度、名取市で秋祭りが開催しておりまして、その会場に行って名取市図書館絆まつりのチラシを撒くなどPR活動、金曜日の前日にはお祭りの準備をお手伝い、さらには2日間の運営のお手伝いをして参りました。特に、石狩市からは、石狩市を知っていただくために、写真パネル、文芸関係では子母澤寛の展示物を初版本とか自筆原稿などを持ち込んで展示し、名取市とのお付き合いということで、海浜植物関係の団体のご理解をいただきまして、パネル展の開催もしました。図書館のボランティアなどからは、昔の遊びとか布の絵本など提供いただきましたので、それらを持ち込んで職員が実践し、体験コーナーなどを設けるなどさせていただきました。また、多くの市民の方々から、メッセージをお預かりしていました。その中で、特に花川南中学校からは、全生徒のメッセージを書いていただきまして会場に張り出したところ、名取市の教育長はとても感動されまして、名取市の全中学校にそのメッセージを巡回するというようなお取り計らいもいただいたところです。今回は、行政のみならず民間の協力もいただきながら、支援に関わることができたということが大きな部分でした。教育長が視察にいらした時には、名取市の市長、副市長、教育委員長、教育長と懇談もされまして、名取市からは、4月の復興から関わらせていただいたということで、復興の手をかける順番の選択肢がない中で復興が進んでいたわけですが、そういう時に手が回らない業務に石狩市が関わっていただいたということをとても感謝されたことと、それがきっかけで、完全ではありませんが図書館の方も歩みを続いているとの言葉もいただいたところでございます。また、今月の石狩市民図書館まつりには、名取市図書館の職員3名が来ていただいて、震災の報告などもしていただく予定

となっております。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 石狩鍋コーナーの写真を見ますと大人の方の姿が多いのですが、子どもさんもたくさん見に来ていたのでしょうか。

(百井館長) 子どもに関する催し物も多く、親子連れが非常に多かったのです。石狩鍋も子どもだけで食べにくるというのは無かつたのですが、親子連れで2日間、465杯をお求めいただいたということで大盛況でした。

(門馬委員) 2枚目の写真に、名取市図書館「糸祭り」にご支援を!という箱があります。注意書きで「御札はダメ、ワンコイン」と書いてありますが、これは石狩市で募金活動を行った募金箱ですか。

(百井館長) その通りです。石狩から行ったメンバーが、ブースにこの募金箱を置かせていただきました。石狩鍋は、100円で提供させていただき、これは「あきあじの会」という民間の方に行っていましたが、それとは別に「糸祭り」の実行委員会が、予算不足で大変だということをお聞きしました。名取市の実行委員会が、自分たちで募金を下さいというのが大変そうでしたので、私どもが名取市にご支援しますというようなことで募金をいただいて、実行委員会にお届けしますという形にしました。多くのお金を下さいとなるとご負担になろうかと思いまして、札はご遠慮くださいということでお願いしました。ワンコインは、1円、5円、10円からということで、募金活動を行って参りました。

(門馬委員) 折り紙を持っていった方は、1円でも5円でも募金して下さいということですか。

(百井館長) いただいた方に折り紙を差し上げるということでしたが、募金していただかなくても気持ちでお届けしたというが実態です。そのおかげで、約1万円集まりました。

(中村委員長) 他にございませんか。それではその他①を了解しました。

② 科学の祭典 in 石狩及び石狩市民図書館まつりについて

(百井館長) 科学の祭典 in 石狩については、先ほどご意見、ご質問、ご示唆もいただきましたので、詳しい内容については、省略をさせていただきます。先程いただいた意見などは、実行委員会に反映させるように、私どもも参加して来年に向けて努めて参りたいと思っています。現時点では、意義ある事業だったと考え

ているところでございます。

市民図書館祭りについては、お手元にチラシを配布させていただいております。前回は、実施要項を以って内容についてご説明させていただいております。今年は、スポーツをテーマにしております。これまで、どちらかというと文化的にテーマを設定しておりましたけど、切り口を少し変えて利用者をさらに拡大していこうと、ボランティアの方や各種関係団体の方からのご意見をもとに、テーマを設定したところです。また、単なる読書だけではなく、市民同士の交流にまで広がっていけばという願いを持っているところです。この市民図書館まつりは、ボランティアとか関係団体に支えていただいて実施をしているところです。実際のプログラムの運営も、そういった方々に直接参画をいただいております。ただ、もう一方でそういった方々が日頃活動している成果を市民の方に見ていただけるという部分でも、いい機会かと思っていますので、その部分も市民の方にPRしたいと思っています。今年は、特に名取市からの職員を招きまして、報告会・展示を行います。物産の販売もあります。少し余談になるかもしれません、名取市には、仙台で有名な笹かまぼこの工場が2社あるそうです。2社とも津波により大打撃を受けまして、臨時の工場で製造しているということだそうです。そういったところを支援したいという名取市からのお話もありまして、大量に笹かまぼこを販売し、支援したいと思っていますので、是非ご来館の折にはご協力いただければ有難いと思います。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 1日図書館長というのは、どういう方が就任するのですか。

(丹羽副館長) 今年度、ジュニア・ライブラリアン養成プログラムというのを半年間実施いたしました。それに12人の小中学生が参加してくれましたけれども、その中で希望を取った6人に、1日3人で、2日間行うこととなっております。

(中村委員長) 他にございませんか。それではその他②を了解しました。

③ 教育委員と図書館協議会との意見交換会について

(百井館長) 教育委員と図書館協議会との意見交換会については、前回の会議でご審議、決定をいただきましたが、26日土曜日の4時から概ね90分程度ということで考えてございます。今回は、協議会のメンバーが今のところ8名くらい参加をいただけるというように伺っております。教育委員の皆さんもそれぞれ日

程がある中でかなり無理していただいて調整をしていただき、この意見交換会自体は開催ということでお願いをしたいと考えております。今回のテーマは、大きく2つ考えています。まず、初めてお会いするということですので、図書館協議会の委員の方々から日頃の図書館運営について、それぞれのお考えを述べていただいて、それについて、教育委員の皆さんのが何かご質問ご意見等ありましたらお受けするという形です。最初は、ご挨拶程度ということで考えてています。2つ目にテーマを絞りまして、現在教育委員会で重点的に進めている学校図書館の整備について、もう一つ踏み込んで協議会の委員の方からご提言など、ご意見があればそれぞれの立場から意見を伺いたいと考えております。これについては、ご意見などが出た都度、委員の皆さんからも何かご質問や意見があれば交換をしていくというようなことで考えております。進行は、私の方でよろしければ務めさせていただきたいと考えております。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、その他③を了解しました。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

(中村委員長) 以上で日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、12月20日の火曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願ひ申し上げます。

(中村委員長) 以上を以まして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第2 報告第1号を審議いたします。

報告第1号 教職員の処分について（秘密会）

(中村委員長) 報告第1号 教職員の処分について、提案願います。

(樋口教育長) 教職員の処分について、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定に基づき、報告するものであります。

(池田課長) 口頭により説明する。

(中村委員長) ただいま説明がありました報告第1号について、ご質疑等ありますか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、報告第1号について、原案どおり了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告第1号については、原案どおり了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案審議を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題といたします。

① 平成24年度教育委員会予算要求について（秘密会）

(中村委員長) ①平成24年度教育委員会予算要求について、事務局から説明をお願いします。

(三国部長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他にございませんか、それでは協議事項の①を了解しました。

閉会宣言

(中村委員長) 以上をもちまして、11月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成23年12月20日

委員長 中村 照男

署名委員 土井 久美子